

作成日	2022年08月16日
最終更新日	2022年09月01日
作成者	宮城 隆一
バージョン	1.0版

# 払込請求書作成システム 調達仕様書兼開発仕様書

第 1.0 版

沖縄県国民健康保険団体連合会  
企画電算課 広域電算係

改版履歴（なお、本調達に直接影響のない誤脱字の訂正、表現の変更は断りなく行っている）

版数	改版箇所	改版内容／理由	日付	担当者
0.1 版		新規作成	2022/08/16	企画電算課 宮城
0.2 版	1 頁	[図 2.1 刷新後のイメージ図 ■刷新後の処理の流れ] の修正 ・『コンシェルジュシステム』→『※新規作成システム』に変更	2022/8/25	企画電算課 宮城
	5 頁	[表 3.2.1 開発業者の作業範囲_№.15 本番稼働後の対応_障害対応] の修正 ・『…瑕疵が見つかった場合、納品後一定期間内は』の文言を追加	2022/8/25	企画電算課 宮城
	12 頁	[表 5.1.4.1-2 クライアントの諸元表] の修正 ・OS に『および 2019 LTSC』の文言を追加	2022/8/25	企画電算課 宮城
1.0 版		入札公告公開版	2022/09/01	企画電算課 宮城

## 目次

1. はじめに.....	1
1.1. 本書の目的.....	1
2. システム概要.....	1
2.1. システム刷新のイメージ.....	1
2.2. システム刷新の目的.....	2
2.3. システム刷新の要件.....	2
3. 開発作業の体制および方法.....	3
3.1. 開発作業の体制.....	3
3.1.1. 開発業者の体制.....	3
3.1.2. 本会の体制.....	3
3.2. 作業範囲.....	4
3.2.1. 開発業者の作業範囲.....	4
3.2.1.1. 開発業者の作業範囲.....	5
3.2.1.2. 進捗管理について.....	5
3.2.1.3. 本会内での作業について.....	5
3.2.1.4. 操作教育について.....	6
3.2.1.5. 本稼働後以降の保守について.....	6
3.2.1.6. 特記事項.....	6
3.2.2. 本会の作業範囲.....	7
4. 契約期間・納入成果物・検収方法について.....	8
4.1. 契約期間.....	8
4.2. 納入成果物.....	8
4.3. 検収方法.....	9
4.3.1. 受入試験.....	9
4.3.2. 完成検査.....	10
5. 開発要件.....	11
5.1. システム要件.....	11
5.1.1. 基本要件.....	11
5.1.2. 性能要件.....	11
5.1.3. その他要件.....	11
5.1.4. システム環境および構成.....	11
5.1.4.1. システム環境.....	11
5.1.4.2. ネットワーク構成.....	12
5.1.4.3. 開発環境および実行環境.....	12
5.2. 機能要件.....	13
5.2.1. 機能概要.....	13

## 1. はじめに

払込請求書作成システム（以下「本システム」という。）は、各種システム（標準システムや外付システム）から連携された請求データを基に、一元的に払込請求書（4連）を作成することを主な役割として平成22年に内部開発された。

しかし、22年以降、収納業務の多様化や連携するシステムの増加、リクエストに応じた機能追加等によりシステム内容が複雑化しており、運用管理が困難である。

前述を踏まえ本会としては、本システムの在り方を見直し、また、令和5年10月1日から施行される「インボイス制度」（適格請求書等保存方式）についても、本会は適格請求書発行事業者に該当することから、制度に対応するため本システムを刷新する。

### 1.1. 本書の目的

本書は、本システムに求められる要求仕様を明らかにし、開発委託業者へ本会の要求事項を指示するために記す。

## 2. システム概要

本システムで求める概要について以下に示す。

### 2.1. システム刷新のイメージ

本システムでは、一元的に払込請求書（4連）を作成することを主な役割としているが、現在、連携される請求データのフォーマットが2種類あるため、これを1種類（汎用フォーマット）に統一した上で、下記イメージ図（太枠部分）のように本システムを刷新する。

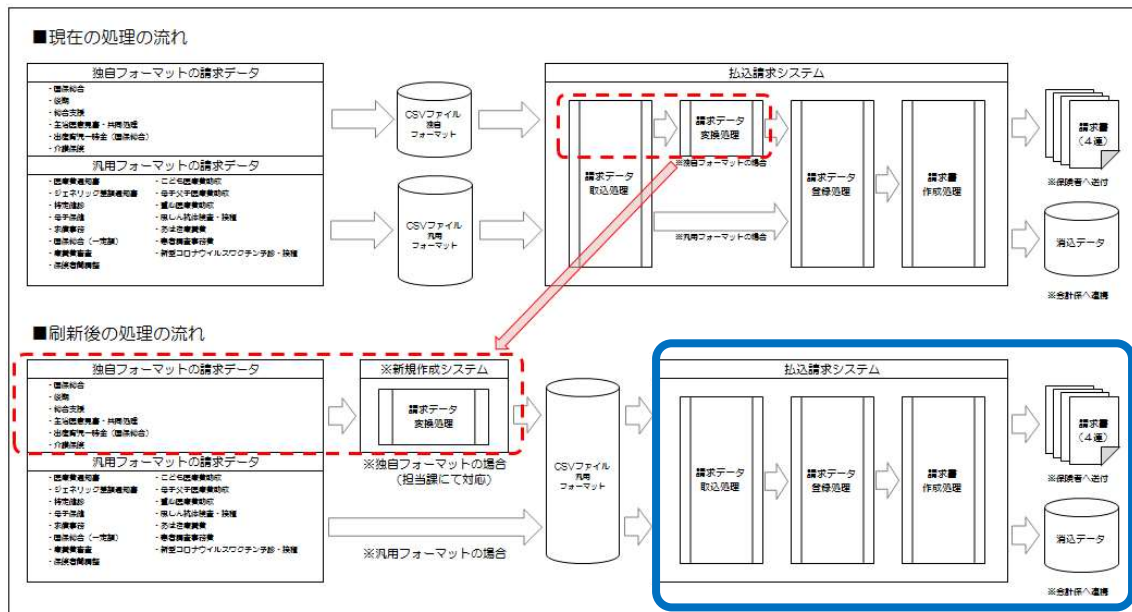


図 2.1 刷新後のイメージ図

## 2.2. システム刷新の目的

本システムに実装する機能は基本的に現行機能を踏襲するが、以下のシステム構成面については基本設計時に見直しを図った上で、刷新することとする。

- ①テーブル間のリレーションをより最適化する目的で、レイアウトおよびテーブル間の関連性等を見直す。(見直しに伴う、テーブルの統廃合も考慮する)
- ②画面操作をより最適化する目的で、レイアウトおよび画面遷移等を見直す。
- ③帳票出力後の運用作業面を最適化する目的で出力方法および出力順等を見直す。
- ④現行では一部のマスタコード等がオンコーディングされているので、これをマスタ化する。
- ⑤現行の機能的な課題を改善する目的で機能を見直す。

## 2.3. システム刷新の要件

本システム刷新における、システム要件および機能要件は以下に示す「5.開発要件」を参照すること。

### 3. 開発作業の体制および方法

本システム開発に必要な体制と作業範囲等について以下に示す。

#### 3.1. 開発作業の体制

本会と開発業者は認識に齟齬が発生しないように十分にコミュニケーションをとる必要がある。そのために必要な開発業者と本会の作業体制について以下に示す。

##### 3.1.1. 開発業者の体制

開発業者は、本作業を履行できる体制を設けると共に、その作業体制について責任者・連絡体制等を明記した資料を本会へ提出し、本システム開発担当者の了承を得ること。また、作業体制等に変更がある場合、必ず事前に本システム開発担当者の了承を得ること。

本システム開発に係る業務の再委託は原則禁止とする。やむを得ない理由がある場合は、本会に予め申し出を行い、本システム開発責任者の了承を得ること。

##### 3.1.2. 本会の体制

本会の体制を下記に示す。本会への問い合わせ等が発生したときには下記へ問い合わせを行うこと。

###### [体制]

本システム開発責任者	企画電算課		課長	川満	達也
本システム開発副責任者	企画電算課	広域電算係	係長	神村	尚志
本システム開発担当者	企画電算課	広域電算係	宮城	隆一	
本システム開発副担当者	企画電算課	広域電算係	島袋	林己	

###### [連絡先]

沖縄県国民健康保険団体連合会

企画電算課 広域電算係

沖縄県那覇市西3丁目14番18号（国保会館）

TEL：(098) 863-5724

FAX：(098) 867-6794

### 3.2. 作業範囲

開発業者と本会の作業範囲を以下に示す。

#### 3.2.1. 開発業者の作業範囲

開発業者の作業範囲を以下に記す。

表 3.2.1 開発業者の作業範囲

No.	作業	内容
1	計画策定	システム開発・本番稼働に関する日程計画を作成する。作業着手前に本システム開発責任者の了承を得ること。
2	進捗管理	本システム開発作業に関する進捗状況を管理し、納期厳守のための各種調整等を行う。また、定期的に本会へ進捗状況報告を行う。
3	要件定義	本会と調整のうえ要件定義を明確化し、必要に応じて要件定義書の改版を行う。
4	設計・開発・試験	本システムに関する設計、開発、試験を行う。次の作業工程を着手する際は、必ず事前に本システム開発担当者との了承を得た上で、本システム開発責任者の了承を得ること。
5	試験計画の策定	各試験実施前に試験計画を作成する。試験実施前に本システム開発担当者との了承を得ること。
6	試験結果報告書の作成	各試験実施後に試験結果報告書を作成する。試験結果報告書を基に本システム開発担当者から試験完了の了承を得ること。
7	テストデータの作成	開発、試験に必要なテストデータの作成を行う。テストデータには個人情報を含めないこと。
8	開発環境の構築	開発環境の構築を行う。開発に必要な機器およびソフトウェアについては開発業者にて準備すること。
9	連合会環境の構築	本会内でテスト・開発等の作業を行うため、本会が用意したサーバおよび端末にテスト・開発環境の構築を行う。
10	本番環境の構築	本会が用意したサーバおよび端末に本番環境の構築を行う。本番環境に必要なソフトウェアについては開発業者にて準備すること。
11	データ移行	現行システムのマスタより既存データを抽出し、本システムへデータ移行を行うこと。

			また、移行対象テーブルおよび移行方法は、本システム開発担当者との協議のうえ、決定すること。 完了後は、データ移行に関する完了報告書を提出すること。
12	本番環境へのリリース作業		開発したプログラムを本番環境へリリースするため、本会が用意した本会設置の端末より、本会データセンター設置のサーバ上に対し本番環境リリース作業を実施する。
13	運用および操作教育		本システム利用の本会職員に対し、マニュアルに基づいた運用および操作教育を行う。
14	各種資料作成		納品物となる各種資料を作成する。
15	本番稼働後の対応	障害対応	納品物のプログラムに瑕疵が見つかった場合、納品後一定期間内は、無償で不具合の修正・試験・リリースおよび修正後の設計書納品等を行う。 ※期間は 12 か月を想定。
		問い合わせ対応	本システムに関する問い合わせ対応を行う。
		プログラム変更対応	画面・帳票の文言やレイアウトに関する軽微な変更対応を行う。

### 3.2.1.1. 開発業者の作業範囲

開発業者はシステム開発・本番稼働に関する日程計画を作成し、本システム開発担当者と調整を行い、本システム開発責任者の了承を得ること。日程計画策定後に各作業工程に着手すること。また、進捗管理のために、各作業実施前には詳細な作業スケジュールを作成し、本システム開発担当者の了承を得ること。日程計画を変更する場合は、本システム開発担当者と事前に協議し、了承を得ること。

### 3.2.1.2. 進捗管理について

作業スケジュールを基に、本システム開発担当者に対して定期的に進捗状況報告を行うこと。報告頻度や報告方法については、本システム開発担当者との調整のうえ決定すること。2週間に 1 回以上は実施すること。進捗状況報告では予定と実績の差を明らかにし、状況を報告すること。進捗遅れ等が発生し作業スケジュールに影響を及ぼす可能性がある場合は、その原因を分析し対策を行うこと。

### 3.2.1.3. 本会内での作業について

作業・試験内容によっては、本会内のテスト環境・本番環境で作業を行う事が想定される。本会内での作業にあたっては、事前に本システム開発担当者との調整のうえ作業計画を行い、作業を行うこと。また、本システム開発担当者の指示に従い各種作業を実施すること。



#### 3.2.1.4. 操作教育について

本システムを利用する本会職員に対して、本システムの利用者向け機能・管理者向け機能に関して納品物であるマニュアルに基づいた運用および操作の教育と、本システムの維持・管理を行っていく上で必要な教育を実施すること。

#### 3.2.1.5. 本稼働後以降の保守について

本会の本システム運用を支援するため、本稼働後も年度毎の単年契約にて有償（金額は要調整）による保守契約を締結すること。保守契約においては表 3.2.1 の No15 記載の障害対応および問合せ対応、変更対応を行うこと。ただし、開発業者と本会の協議により保守範囲を超えるような障害対応や変更対応が生じた場合は、保守契約とは別に有償による委託作業にて対応を行うこと。

#### 3.2.1.6. 特記事項

本会の実データを取り扱う際は、本会の外に持ち出すことのない様、本会内で作業を行うこと。

本会担当者が開発業者に対し、常時契約履行状況に関する調査を行える体制とすること。契約期間中および契約終了後においても、本システム開発作業に関して知り得た本会の業務上の内容について、情報漏えいや他の目的に利用してはならない。

### 3.2.2. 本会の作業範囲

本会の作業範囲を以下に示す。

表 3.2.2 本会の作業範囲

No.	作業	内容
1	現行システム設計書等の提供	現行システムの各種設計書等を参考資料として公開する。 ただし、今回の開発は刷新を行う事を目的とするため現行システムの仕様に縛られないよう実装する事。 ※本システム開発以外の目的に利用する事を禁ずる。
2	本システム開発に必要な業務運用情報の提供	現行システムも利用した業務運用方法について、業務ヒアリングを通して業務運用情報の提供を行う。
3	作業日程の確認	本システムの本稼働に向けた連合会での作業（受入試験、操作教育、本番稼働）に関する日程を開発業者と調整のうえ決定する。
4	進捗状況の確認	本システム開発の作業状況について、開発業者から定期的に報告を受け、納期厳守のための各種調整等を行う。
5	連合会環境の整備	本会内でテスト等の作業を行うために必要な仮想サーバ、端末等の機器、およびネットワーク等の整備を行う。
6	本番環境の整備	本番環境としてサーバ等の機器やネットワーク等の整備を行う。
7	本番環境への接続端末の提供	本番環境に接続できる端末を提供する。 ※本会内での作業に限る。
8	試験計画と試験結果の確認	各工程における試験計画書が、試験目的に沿っているか確認する。試験結果報告書から、再試験・追加試験の必要性を判断する。
9	受入試験の実施と判定	開発業者とともに受入試験を実施し、本システムが要件を満たしているか確認する。

#### 4. 契約期間・納入成果物・検収方法について

本システム開発の契約期間、納入成果物、検収方法について以下に示す。

##### 4.1. 契約期間

契約期間は、契約締結日～2023年3月31日（金）とする。

本システムの本番稼働日、各作業工程締切日は日程計画にて定め、本システム開発責任者の了承を得ること。各行程の作業や納品を複数回に分けて実施する場合も日程計画にて定め、本システム開発責任者の了承を得ること。

##### 4.2. 納入成果物

納入成果物を表 4.2 に示す。なお、納入成果物は全て、本会にて閲覧・編集可能な形式の電子ファイルで作成すること。各納入成果物の納入期日はそれぞれ表 4.2 のとおりとする。完成検査における納品については、別途、下記に記載する。

納入成果物や納入期日について変更がある場合は事前に本システム開発担当者と協議し、本システム開発責任者の了承を得ること。

表 4.2 納入成果物と納入期日

No.	分類	納入成果物	納入期日
1	実施計画	①プロジェクト計画書	①契約後 4 週間以内
2	プロジェクト管理	①進捗状況報告書 ②課題管理表 ③会議議事録	①、②隔週 ③会議実施後 7 日以内
3	要件定義	①調達仕様書兼要件定義書 ②レビュー議事録	①要件定義行程締切日まで ②レビュー実施後 7 日以内
4	設計	①設計書一式 i) 基本設計 (デザイン規約、コーディング規約、ファイル命名規約、その他) ii) 基本設計 (システム機能一覧、画面遷移図、システム内部構成図、CRUD 図、画面設計書、帳票設計書、業務フロー図、テーブル定義書、インタフェース定義書、その他) iii) 詳細設計 詳細設計書(画面・帳票・共通処理・その他) ②レビュー議事録	①設計行程締切日まで ②レビュー実施後 7 日以内 ③総合試験行程開始日まで

No.	分類	納入成果物	納入期日
		③総合試験計画書	
5	製造	①プログラム (ソースコード、実行プログラム、環境設定ファイル、テストコード、テストデータ、スタブ、ドライバ等含む) ②単体試験計画書 ③単体試験結果報告書 ④結合試験計画書 ⑤結合試験結果報告書	①受入試験開始7日前まで (製造行程完了時点で納入し、工程完了毎に差し換える) ②～⑤総合試験行程開始日まで
6	総合試験	①テストデータ ②総合試験手順書 ③総合試験結果報告書 (試験完了証跡等含む)	①～③総合試験行程締切日まで
7	受入試験	①テストデータ ②受入試験手順書 ③受入試験結果報告書	①～②受入試験開始7日前まで ③受入試験実施後7日以内
8	運用支援	①ユーザ向け業務運用マニュアル ② // 操作マニュアル ③管理者向け業務運用マニュアル ④ // 操作マニュアル ⑤システム保守マニュアル	①～⑤受入試験開始7日前まで
9	本番稼働後	①作業完了報告書 ②要望事項管理票 ③変更管理票 ④障害報告書	①、②、③完成検査実施日 ④障害発生時に本システム開発担当者と協議し定めた期日(障害が発生しなかった場合は提出不要)

#### 4.3. 検収方法

本システム開発では以下に示す受入試験と完成検査により検収を行う。受入試験は本システムの本番稼働の10営業日前までに実施完了し、完成検査は契約期間最終日の5営業日前までに実施完了すること。

##### 4.3.1. 受入試験

- ①総合試験完了後に、本会が了承した受入試験手順書と受入試験テストデータに従い、本システム開発担当者が指定した環境において受入試験を実施すること。
- ②受入試験の結果を受入試験結果報告書として提出すること。
- ③受入試験に使用したテストデータ等は試験終了後、試験環境から削除すること。

- ④受入試験結果報告書に対して指摘があった場合は、本システム開発担当者の指示に従い適切な処置を施すこと。

#### 4.3.2. 完成検査

- ①本システムの本番稼働後に、表 4.2 に示された全ての納入成果物を CD または DVD 等の外部記憶媒体にとりまとめて納品すること。
- ②上記 1 の納品物と受入検査完了後のプログラムに差異や矛盾点がないか、連合会による検査を受けること。
- ③完成検査において指摘があった場合は、本システム開発担当者の指示に従い適切な処置を施すこと。

## 5. 開発要件

本システムに求められる基本的な開発要件について記載する。

### 5.1. システム要件

本システムに求めるシステム要件を以下に記す。

#### 5.1.1. 基本要件

クライアントアプリケーション

①システムの形態は、データベースとクライアントアプリケーションの2層構成とする。

②クライアントアプリケーションは Windows10 での動作を保証すること。

③初期インストールおよびシステム改版時は、ClickOnce 機能を用いてインストールができること。

④入力データは最大5年間分データベースに保存すること。

⑤システムの二重起動は防止すること。

※別途、ミドルウェア等のインストールが必要となる場合は、本システム開発担当者と事前に協議すること。

#### 5.1.2. 性能要件

画面遷移は3秒以内、検索実行は5秒以内に応答を返すこと。

※応答性能を満たせない箇所がある場合は、本システム開発担当者と事前に協議すること。

#### 5.1.3. その他要件

操作説明書を作成し、本会利用者向けの操作教育を行うこと。

#### 5.1.4. システム環境および構成

本システムのシステム環境および構成を以下に記す。

##### 5.1.4.1. システム環境

本システムを利用するサーバおよびクライアントの環境は以下のとおり。

表 5.1.4.1-1 サーバの諸元表（仮想サーバを利用）

構成	諸元
OS	Windows Server 2019 Standard
CPU	※現行と同等の性能を確保予定
Memory	※現行と同等の容量を確保予定
HDD	※現行と同等の容量を確保予定

表 5.1.4.1-2 クライアントの諸元表

構成	諸元
OS	Windows 10 Enterprise 2015 LTSC および 2019 LTSC
CPU	Core i7-6700 [3.40GHz]
Memory	4GB
HDD	480GB

※本会の業務端末として使用しているクライアントPCを利用する

#### 5.1.4.2. ネットワーク構成

##### クライアントアプリケーション

- ①本会が運用している沖縄県国保連合会ネットワークを利用し、プロトコルとしてTCP/IPを利用すること。
- ②クライアントの同時接続数は10セッションを想定し、ストレスのない操作が行えること。

#### 5.1.4.3. 開発環境および実行環境

本システム刷新後の開発環境および実行環境は以下のとおり。

表 5.1.4.3 環境一覧

	環境	製品名
現 行	WEBサーバサービス	Microsoft Internet Information Services (8.5.0.0)
	データベース	Microsoft SQL Server 2008 R2
	開発ツール	Microsoft Visual Studio Professional 2015
	開発言語	Microsoft Visual Basic 2015
	帳票作成ツール	グレープシティ ActiveReports for .NET 3.0J
	開発コンポーネント	グレープシティ ComponentOne Studio Enterprise 2008J
	ソフトウェア配布	ClickOnce
	実行環境	.NET Framework 4.6
刷 新 後	WEBサーバサービス	※現行と同じ
	データベース	OSSデータベースとする。 ※使用する製品は別途協議のうえ決定する。
	開発ツール	※現行と同じ
	開発言語	Microsoft Visual C# 2015 以上とする。 ※使用するバージョンは別途協議のうえ決定する。
	帳票作成ツール	Crystal Reports for Microsoft Visual Studio.NET とする。 ※他の製品を使用する場合は別途協議のうえ決定する。
	開発コンポーネント	※使用しない
	ソフトウェア配布	※現行と同じ
実行環境	.NET Framework 4.6 以上とする。 ※使用するバージョンは別途協議のうえ決定する。	

## 5.2. 機能要件

本システムに求める機能要件を以下に記す。

### 5.2.1. 機能概要

本システムで実装する機能概要について以下を参照する。

- (別紙1) 払込請求書作成の流れ
- (別紙2) 機能概要
- (別紙3) ログイン管理
- (別紙4) 請求 IF ファイル連携
- (別紙5) 請求データ管理
- (別紙6) 請求関連帳票作成
- (別紙7) 帳票ファイル管理
- (別紙8) マスタメンテナンス
- (別紙9) 操作履歴管理
- (別紙10) 決算剰余金清算管理
- (別紙11) テーブル一覧
- (別紙12) 再構築における改善対応



保護用紙